

戦後の〈農業本位の思想〉にみる主要要素とその相互関係

大石 和男

Kazuo OISHI : The Constellation of Thoughts of “Agriculture-is-the-Base-Ism”

NOHON-SHUGI (“Agriculture-is-the-Base-Ism”), which was popular before World War II, was an outstanding idea because it subsumed wide-ranging agrarian thoughts. When compared with this period, one characteristic of thoughts after World War II is that no prominent idea can represent the many thoughts of the agrarian counter movement.

This paper aims to clarify the constellation of thoughts of “Agriculture-is-the-Base-Ism (ABI)” in Japan after World War II and understand social problems and how to solve them.

In this research, six ideas relating to ABI are examined: 1) New *NOHON-SHUGI*, 2) Organic Farming, 3) “Subsistence,” 4) “Peasant,” 5) Agrarian Commune, and 6) Ecological Agriculture. New *NOHON-SHUGI* aimed to reconstruct old *NOHON-SHUGI* and revive agriculture/rural areas, but is still far from successful because of abstractness on contention. In contrast, the other ideas tend to depend on concrete methods and reality, and therefore have been accepted by the rural society and many farmers. Sharing same ideas within thinkers is another feature in this period. For example, Organic Farming and “Subsistence” are inclined to combine with each other. Yutaka UNE, a farmer and writer, identified a farming method based on Ecological Agriculture. Recently, he focused his attention on New *NOHON-SHUGI* and tried to explain this idea clearly. This indicates that ABI is being taken to a new level in Japan.

1. はじめに

本稿では、戦後におけるさまざまな〈農業本位の思想〉の事例について、いくつかの要素を指標としながらグループ化を試みることで、主要な思想の配置状況と、それらのおおまかな性格の把握を試みる。その上で、これらのグループが独立的な性格をもつものではなく、むしろ要素を相互に共有する傾向の強い点を示すことを目的とする。まずは従来の研究で、これらの概況が十分に明らかにされてこなかった理由を簡単に整理しておこう。

上記の課題を考えるに際しては、戦前と戦後の思想状況の違いを踏まえることが重要となる。まず戦前期の特長は、「アナキズム」や「超国家主義」などといった、多様な背景をもつ〈農〉的思想を、「農本主義」という呼称が大枠において包摂する立場にあった点に求められる。したがってそこに着目することで、当時の〈農業本位の思想〉の全体像を捕捉し、比較検討することが可能となっている。

これに対して戦後では、各種の〈農〉的思想を統合しようとする契機が生じなかったこと

により、小規模の思想グループが、多数併存する形で展開されてきた。つまり<農業本位の思想>全体を捉えるためのメルクマールが戦後は不在となっているのであり、これが戦後にける思想の全体像を把握することの困難性をもたらしていることを指摘できる。

もっとも、人々の耳目を集める思想が戦後は皆無だったというわけではない。たとえば「有機農業」は、思想に関わる人々（実践グループを含む）の数や、一般社会への浸透度の点において傑出しており、その存在感の大きさは誰しもが認めるところである。徳野貞雄が、「有機農業」の抱える要素を10点からなる特質として抽出していることから分かるように¹⁾（徳野、1998：11-13）、この思想が抱えてきた理念は社会問題を広範囲に含んだものとなっており、「有機農業」が対処しようとしてきた課題領域の広さを如実に示したのと言える。

しかしながら、「有機農業」を戦前の「農本主義」に匹敵する存在、すなわち包括性を多分に有した思想として見做して良いかと問われたならば、その応えはひとまず「否」と言わざるをえないだろう。戦後は多様な名称の思想が併存してきたことからわかるように、「有機農業」が他の思想をすべからく包摂する立場にあったとは言いがたく、対象とする社会問題への守備範囲が広範囲に及ぶとはいえ、それは「有機農業」だけに特有の性格ではなかったと考えられるからである。このように<農業本位の思想>では、全体像と個別思想との関係をめぐって、戦前と戦後で大きな違いが見られるのだが、その差異についてはこれまで十分な検討がなされてこなかった（「戦後農本主義」論からのアプローチについては後述）。

そこで本稿では、戦後の<農業本位の思想>中から、重要な位置を占めていると思われる思想事例の検討を通じて、そこに特定の要素を共有する思想グループがいくつか成立していることを示すと同時に、これらの思想が様々な社会問題を視野に入れており、相互に守備範囲が重複していることの実態について、明らかにしてみたい。

なお本稿では、思想分類の際の要素として、「戦後農本主義」「有機農業」「自給」「百姓」「コミュニティ」および「環境保全型農業」（「減農薬運動」）について着目する。

2. 「戦後農本主義」論

戦後期においても「農本主義」の存在（の可能性）を認め、その役割発揮に期待を寄せようとした論者は、数は少ないながらも一定数の存在が認められる。とはいえこれらの論者は、戦前とは異なり、大きな力を発揮することにはつながらなかった。以下に6人を取り上げて²⁾、その理由について考えてみたい。

まずは、戦中から戦後にかけての農政官僚であり、後に研究の道へと進んだ小倉武一（1910-2002）を取り上げよう。小倉は『ある農政の遍歴』（小倉、1967）で国内外の農政思想を整理した上で、「農業は特殊な産業」というニュアンスの存在を「家族経営主義」や「自

作農主義」と結びつけながら「農本主義」の性格のひとつとして捉えた。そして、このような精神が1961年制定の農業基本法にも生き続けていることを見て取った上で「基本農の農政にも『農本主義は生きている』」と断じる（前掲：180）。戦後農政の中に「農本主義」の要素を見いだそうとする彼のこのような発想³⁾は、直接的には社会変革の思想とは言いがたい。しかしながら彼は、かつて農林省が実施した巨大な社会変革である戦後農地改革において、政策立案の中心的立場にあった（前掲：70-74）。したがって農業の近代化と構造改革を目指した農業基本法以降の農政において、農地改革の理念の継承状況を検証することは、彼にとって農地改革を評価する上で、関心を持たざるを得ない視点であったと思われる。

ちなみに彼が最初に「農本主義論」を唱えた上掲書（小倉、1967）以降、そこでの主張内容は、80年代半ばまで基本的に維持されていた⁴⁾。ところが1987年に出版された著書になると、「農政思想の推移」をまとめた章の中で「農本主義」は明治～昭和戦中期までのいわゆる一般的な「農本主義」の概念範囲に内容が押し込まれており、それ以外の時期の思想については「農業保護主義」や「食糧自給論」などの用語があてがわれている様を見て取ることができる（小倉、1987）。つまり「農本主義」思想の射程を戦後期にまで拡張しようする小倉の視点は晩年には失われてしまっており、「家族経営」や「自作農」という観点だけで「戦後農本主義」を論じることを断念していることがわかる⁵⁾。農業基本法のみには依拠した「戦後農本主義論」には、限界があったと言ふべきであろう。

2番目に挙げたい人物は、有機農業の先駆者の1人であると同時に、農民詩人としての顔をもつ、山形県在住の星寛治（1935-）である。彼は草創期⁶⁾の論考として「新農本主義への模索」（星、1975a）と題した小稿を有しており、そこでは、科学技術の進歩と経済社会の肥大により、人びとが資本と組織と物質に支配されてしまっていることに警鐘を鳴らしつつ、「農を教育や医療の仕事と同じように、公共的に高い次元に位置づけて、国民全体の課題として取り組み、展開して」いくことの必要性を述べている。そして論の最後に「新しい農本主義のような認識と方法」の確立を説き、新たな価値観の拠り所として、「新農本主義」に期待を寄せている。この論考は、駆け出し期にあった星が「農本主義」に関心を向けていたことの証左として興味深い⁷⁾。

しかしながら、2年後に出版された『鋤の詩』（星、1977）になると、そこでは農業人生における苦難の経験と、折々の出来事を通じて視野に入ってくる社会問題について多くの言及がなされる一方で、「農本主義」という用語はすっかり影を潜めてしまう。数年後に出版された、農民作家の山下惣一との往復書簡集である『北の農民 南の農民』（星・山下、1981）でも同様である。その間も、星は社会問題への関心を依然として保ち続けており、主張や立場に大きな変節があったとは思えない。それにも関わらず、その後の彼は「農本主義」という概念の使用を取りやめているのである。

3番目の事例として、山形県高畠町にセミナーハウス「屋代村塾」を設立し、農業体験や学習会の場を提供してきた大塚勝夫（1944-1998）を挙げておこう。彼は経済学者であると

同時に、自分の郷里である同町屋代地区に建設した上記施設での教育と実践活動にも力を注ぎ、それらの活動内容を『農的に生きる時代』（大塚、1997）にまとめている。そして同書の最終章におかれているのが「新農本主義のすすめ」と題した章である。

そこでは近代期の橘孝三郎から、近代化と工業化がもたらす戦後の社会問題まで幅広い内容が論じられた上で、「農本主義論の限界は、最終的に…イデオロギー論争に陥ってしまったことである」と述べて、従前の「農本主義」の把握法が抱えている問題点に批判を向ける。その上で「農とは何か、自然と人間の関係はどうあるべきか」といったテーマが論争の中心であり続けたなら…もっと有意義な研究が行われたのではなからうか」といった提案を行うと共に、現代社会の変革に向けて「新農本主義」という視角の創出を提起するのである。その意味で大塚も「農本主義」の読みかえを試みようとした人物であった。ただし、同書を出版した翌年に若くしてこの世を去ってしまったため、「新農本主義」概念の理論的深化については、果たされないままとなっている。

さらに3名の学者についても、軽く触れておこう。東京農業大学農学部の教員であった神谷慶治は、自身の講演や授業ノートを下敷きにして『現代農業本論』を記しており、その中で、近世～近代期の「農本主義」や海外での〈農〉的思想を整理しつつ、新しい「農業（または農民）哲学」を「今に生きる新しい農本主義」という形で構築し直そうとしている様子が見受けられる（神谷、1978：183-207）。

同じく飯沼二郎は、経済史研究の観点から、明治期～昭和戦中期を「封建制から資本制への過渡期」とであると捉え、これに「地主王政」という名称を与えつつ、それを代表する思想として（戦前期の）「農本主義」を位置づけており（飯沼、1981：2）、この視点に問題はない。しかしながら他方において、この文脈とは切り離れた形で「資本主義体制の矛盾の解決をめざし、農民の人間解放を実現するもの」としての「新しい農本主義」を希求するという文言が現れる⁸⁾（前掲：204）点は、疑問が残る。農地改革による新たな地主不在という状況の中で、どのように戦前と戦後の理論的接続を図るのかという点を顧みることなく、単純な期待論に基づいた「新しい農本主義」論が提起されているからである。飯沼の他の研究を踏まえるならば、これはいささか乱暴な論述であると言えよう。

経済学者の宇沢弘文は、日本農業が工業部門と比して経済学的な不利性を被りやすいことを説明しつつ、しかしながら新古典派命題にはいくつかの欠陥があり、「文化的、社会的次元において、社会的共通資本が決定的な役割を果たし、社会的安定性の維持のために不可欠」であるが故に、農の営みを適切な水準に維持する必要があることを指摘する。これが「新農本主義を求めて」と題された小稿の内容である（宇沢、1989：194-212）。ここでの「新農本主義」は、新古典派的な経済観に対する対抗像として描かれているものの、やはり農業保護論としての色彩が強く、論理展開の面での独自性は弱い。

さて、以上でみてきた計6名の「戦後農本主義」論について共通性を整理すると、①「戦後農本主義」の提起はそれぞれが単独の動きに留まり、思想の系譜性や実践面での組織的連

携を生みだすには至っていない、②各人の「農本主義」への着目は一過性のものに留まり、議論や論考の成熟を生みだすには至っていない、③論理性が弱く、単純な農業期待論や農業保護論として述べられる傾向が強い、といった点を指摘できる。

これらの論考は「戦後農本主義」論が十分に形成されなかった状況の一端を示したものとして捉えうる。〈農〉的な観点から社会変革を試みる思想家や研究者は、しばしばこの概念に惹かれつつも⁹⁾本格的な理論展開および概念の社会的普及にまでつなげることができず、試論の域を超えるものとはなっていないことが理解できるのである。

では次に、具体的なテーマを掲げて登場した、実践色の強い他の思想に目を向けてみたい。

3. 個別指向の〈農業本位の思想〉

(1) 「有機農業」¹⁰⁾

日本における「有機農業」の本格的な展開は、一楽照雄の存在を抜きにして語ることはできない。彼はオルガナイザーとして「日本有機農業研究会」¹¹⁾(以下、「日有研」)の設立を呼びかけると同時に(1971年結成)、“Organic Gardening and Farming”の翻訳語として「有機農業」という用語を提唱¹²⁾した(一楽、2009:273)。これによって日本におけるこの農法と運動の展開に弾みがついたとする見解は、衆目の一致するところである。

ただし、結成に先だった研究会¹³⁾において、一楽が「遅ればせながら生命第一主義の立場にたって健康の問題、食糧、農業の問題、環境問題に取り組まねばならない」(国民生活センター、1981b:26)と述べていることから分かるように、「無農薬」「無化学肥料」に着目する動きは、いくつかの先駆的な事例がすでに存在していた。たとえば、福岡正信が愛媛県にて「帰農」し、「自然農法」を開始したのは戦後間もない1947年であり(福岡、1975)、奈良県の医師である梁瀬義亮が農薬による健康被害の実態を発表し、「健康を守る会」(後の「慈光会」)による「無農薬・無化学肥料による農業の実践」に取り組んだのは1959年である¹⁴⁾(梁瀬、1975:152-154)。これとは別に、東京・世田谷の農業者である大平博四は、自身や家族の健康被害から農薬の害を自覚するに至り、1968年に「農薬を一切使用しない農法」に切り替えており¹⁵⁾(大平、1988:136)、宮崎県綾町でも、町長であった郷田実が率先することで、町を挙げて1967年頃から「有機農業」に向けた取り組みを始めていた(白垣、2000:121)。

以上のように、「有機農業」に向けた取り組みは、戦後間もない頃から折に触れて試みられていたものの¹⁶⁾、当時はまだ世間からの理解に乏しく、社会的な風当たりも決して少なくはなかった。まだまだ散発的な動きでしかなかったこれらの実践を、社会批判の思想として世間に認知させる上で、「日有研」の発足は大きな契機となったのである¹⁷⁾。

その際、「有機農業」の先駆事例がこのような農法に取り組んだ動機は、「土作り」や生産・

消費過程における「健康被害」からの脱出といった面を中心としており¹⁸⁾、このことは初期の「日有研」の活動でも同様であった。規約の第一条に「この会は、環境破壊を伴わず地力を維持培養しつつ、健康的で味の良い食物を生産する農法を探求し、その確立に資することを目的とする」¹⁹⁾（一楽、2008：272）と掲げているように、「農法を探求」や「確立」を重要な課題として掲げていたのである。このことは、初期の理事構成員が研究者や医者、および農協・生協関係者となっており、消費者団体などの社会運動家や農業者などの実践家を含んでいなかったことから読み取れる²⁰⁾。その反面、この時期は社会問題全般を広く課題に含めていこうとする姿勢は、まだそれほど強いものではなかった。

「日有研」の活動で見逃せない転機のひとつは、1978年11月の第4回全国大会において提唱された「提携10か条」²¹⁾である。それは、結成時に掲げた「農法を探求」および「確立」という課題を、新たな段階へと引き上げようとするものであり、「有機農業（農産物）」の普及と定着に関して、一般商品の流通とは異なる取引関係の樹立を強く意識したものであった。その意味で「提携10か条」は、結成から7年間の活動を踏まえた「日有研」の、「有機農業」という言葉に対する公式的な意味拡張であったと捉えられよう²²⁾。

やがて「有機農業」運動の中心となる担い手は、農業者や消費者グループへと移っていく。農業者大学を卒業したばかりの金子美登（埼玉・小川町）が、会の結成と同時にこれに加入し、やがて自身の経営する「霜里農場」を「有機農業」のひとつのメッカとして育て上げていった例にみられるように（金子、1989：11）、農業者の間にも「有機農業」に対する賛同者は次第に増えていき、これと同時に消費者側でも、「食品公害」²³⁾などに触発されて安全な農作物や食品を求める消費者団体が多数結成されていった²⁴⁾。

この70年代を通じて結成された消費者集団、および生産者（集団）の「提携」関係については、国民生活センターの調査によって、全国的な実体が明らかにされている。調査結果を踏まえて多辺田は、生産者側の「有機農業」開始の契機について、①農薬被害・病気からの自衛、②宗教・信仰からの開始、③安全な食べ物を求める消費者との接触、④昔ながらの農法の継続、⑤学習を通じての覚醒、⑥反公害運動からの派生、⑦農協婦人部の自給・産直運動の延長、⑧脱都会派による農場作り、という8種の「発生論的類型」を見いだしており（国民生活センター、1981b：29-33）、同様に榊潟は、消費者側の「発生論的系譜」として、①「反公害」運動、②「産直・共同購入」運動、③消費者問題の学習グループから生まれた「学習型」消費者運動、④「自然食・食養生」運動、⑤「有機農業」運動、の5点を見いだしている²⁵⁾（榊潟、2008：47-48）。

アンケート調査でも、そのことは裏付けられている。同センターが実施した1980年の調査では、消費者集団は「合成洗剤追放運動」（実施率80.7%、以下同様）、「食品添加物追放運動」（73.7%）、「ゴミ、廃棄物、資源問題」（43.9%）、「学校給食問題」（41.2%）といった社会運動に取り組んでおり（国民生活センター、1981a：128）、10年後の1990年の調査でも、「反原発運動」（55%）、「ゴミ・廃棄物・資源問題」（61%）、「水・下水道問題」（35%）、

「自然保護運動」（26%）、に取り組む実体が明らかとなっている（柘潟、2008：110）。70～80年代の「提携」を通じて、「有機農業」運動と社会変革との結びつきは、かなり定着していることが読みとれよう。

これらの研究から、「有機農業」に携わる生産者と消費者は、多少異なる動機や目的を有しつつも、「提携」を通じて互いの問題意識を共有し、それぞれの立場から、食の生産・流通・消費関係の見直しや、環境に対する配慮、人間関係の再構築などを試みていたことがわかる。その意味で「提携」は、「有機農産物」という商品の流通基盤を維持する経済的・実践的条件であったことに加え、社会問題に対する意識と変革手法を共有する手段としても、重要な意味をもっていたことが理解できる。

しかしこのようなスタイルは、その後は次第に変質を遂げていったことも確かである。原山浩介は兵庫県内の「提携」事例の分析を通じて、90年代以降に生じた会員減少と財政逼迫、「提携」農家のリタイアといった事態に対して、これを改善することが消費者グループの「重要な課題」になったことを明らかにしており（原山、2001）、本来、「提携」の手段であった内容が、次第に目的化せざるを得なかった状況を説明している。

「有機農業」にとって大きな転換点となった、「有機 JAS 認証」および「有機農業推進法」の制定という制度化の進展も、この流れと軌を一にする。まず前者については、1992年に「有機農産物等に係る青果物等特別表示ガイドライン」が制定され（翌93年実施）、99年には「改正 JAS 法」の成立により、「有機」と表示する場合の認証取得の義務化と認証制度の整備とがなされた（柘潟、2008：121-123）。後者については、2006年に超党派の国会議員による「有機農業推進議員連盟」が結成され、その後、日本有機農業学会が作成した試案をもとに法制化が進められた結果、2006年に「有機農業の推進に関する法律」が公布・施行された（前掲：134-135）。このような法制化は、従前の「有機農業」のもつ社会批判力を後押しするものであったというよりは、むしろそれらの文脈と切り離れた形で「有機農業」の象徴的な意味を簡略化し、「有機農産物」の一般商品化（コモディティ化）を推し進める面が強かったと言えよう²⁶⁾。

やや繰り返しになるが、当初の「有機農業」では、一般農産物の生産～消費の過程を批判的に捉え、これらに対する対抗運動として展開されていった。また諸々の事情のために「有機農産物」を一般の流通経路にのせることが困難であり、運動的性格を強く帯びた団体に所属することでしか、これを購入することができなかった。それ故に「有機農業」とは、特定の農法とその産物を指すのみならず、生産／流通／消費を通じて社会運動を展開することを表裏一体の関係として捉えた、象徴性を帯びた用語として成立していた。

このことは、戦前の「農本主義」が〈農〉を基軸に据えるという立場性を、運動の主軸として打ち出していたこととの間に、大きな違いを見せている。かつての「農本主義」は、全体としては抽象的な理念を共有するだけで、具体的な運動手法を提示するには至らず、それゆえに、知識人を中心とした思想の担い手を除いて、一般の人々の社会運動に呼び込むこと

にはあまり繋がらなかった。

これに対して「有機農業」は、広範な人々を巻き込むことに成功した。つまり具体的な実践モデルを提供し得たか否かという点が、その後の社会的浸透の面で大きく異なった結果を導いているのである。しかしながら、それは単純な成功条件としてのみ捉えることもできないだろう。といのも「有機農業」では、実践を具体的に提示することによって運動の大衆化に成功したものの、後にはその具体性が桎梏となって、商品化の波に逆説的に飲み込まれることにつながり、やがて社会批判の力を減衰させていったとも理解できるからである。

では次に、このような「有機農業」とは異なる方向を目指した他の思想について、その性格をみていきたい。

(2) 「自給」

「自給」を掲げる思想が、戦後において脚光を浴びるようになるのは、「有機農業」の勃興と同じく1970年代からである。ただし「自給」の場合には、協会を作るなどの形で思想や運動団体を統合しようとする動きはほとんど見られず、いくつかの思想の伝播はあったものの、基本的にはそれぞれの事例や地域が、独自に活動を展開する形となっていた。そこで、「自給」をめぐる多様な事例形態について、主唱者の立場の違いを基準としながらいくつかの分類を設けてみたい。

まず目を向きたいのは、農山漁村文化協会（農文協）という出版社が、雑誌『現代農業』の誌面において展開した「自給」論である。同誌が「主張」²⁷⁾と名付けたコーナーを設け、「農業の近代化路線による農業の画一化、企業化を推進する『農政』に対抗」する論陣を張り始めたのは1970年1月号のことであり、この流れに沿う形で4月号に「新しい自給生活を創り出そう」という提言を登場させている。同書では、農家における急激な自給率の低下²⁸⁾（1966年時点で約18%）を問題視した上で、「(商品を一石)購入しているために、かえって不便、不利、不快、混乱を生んでいないでしょうか」と問いかけを発し、従来自給してきた物品を購入するようになったことのマイナス面にも目を向けていくことを主張しつつ²⁹⁾、3点の要件からなる「新しい」形の「自給生活」の提案を行っている³⁰⁾（津山、1970:325-326）。そしてこの記事以降、しばしば「自給」に触れる内容を掲載していくのであり、このような「自給」への着目は、戦後の事例としては先駆的な存在と言える。出版社という立場の特性上、これらの主張は実践活動を組織的・系統的に主導するものではなかったものの、当時の世情を踏まえた上で、消費生活の見直しと「自給」への回帰を提唱した点は、その後の多くの「自給」の登場からも明らかかなように、先見性を備えた主張であったといえよう³¹⁾³²⁾。

次に目を向きたいのは、農村を舞台にして生産者という立場から「自給」に着目した、秋田県仁賀保町農協による「農産物自給運動」である。運動の背景には、この地域が以前より米の減反や農村女性の健康（特に貧血）問題を抱えており、農協の参事であった佐藤喜作

はこれらの課題に取り組むものの、決め手に欠ける状況が続いていたことによる。ところが、抽象的な理念よりも「そろばんでぶつかる」方法が有効であることに気づいた彼は、数年前より提唱していた「自給運動」を、経済的メリットが実感できる「二十万円自給運動」（1974年）という形態に改めたところ、これが農協組合員に受け入れられることとなり、「共同畑」などの新たな活動も加えながら運動は盛り上がりを見せていく³³⁾（佐藤、1991：124-126）。さらにこの動きは各地にも広まっていき、1983年時点で「農産物自給運動」に取り組む農協は1,929団体（実施率46.0%）にも及ぶのである（全国農業協同組合中央会、1985：335-336）。

3番目には、都市や消費者の側からの思想が挙げられる。首都圏の都市消費者が、自発的な市民活動として「自給農場」を開設するに至った「たまごの会」や、そこから派生した明峰哲夫の「やほ耕作団」が、代表的な事例である。この会は、たまたま良好な食味の鶏卵と出合った消費者が、その鶏卵を養鶏場から直接入手するために、小規模の消費者グループを結成したことに端を発している。そして会員の平等な出資により自前の自給農場を茨城県八郷町（現・石岡市）に建設し（1974年）、「自ら作り、運び、食べる」という理念掲げて、鶏卵を中心として野菜や豚肉、牛乳などの食品を自主的に生産・流通させる仕組みを作り、この運営を通じて「自給」のあり方を追求していったのである（たまごの会、1979）。

これに対して、「たまごの会」の元・農場スタッフであった明峰夫妻は、会を離れた後に東京都国立市において、都市住民が日常的に耕作活動に従事する形態の「自給農園」活動を開始し、これを「やほ耕作団」（1981年）と名付ける（明峰、1986=2016：170-73）。「たまごの会」が生産活動の大半を農場スタッフに委ねていたのに対して、「やほ耕作団」では参加者全員で作物栽培に携わることを基本スタイルとしており、その点において両者は「自給」を巡るスタンスをもつものとなっていた。

4番目には、「地域自給」という用語を提唱した学術界の動きが挙げられる。通例、思想や社会運動を扱った学術活動では、事例に対して評価・分析を行うことと、それらを社会的に普及させる活動を行うことの間の一線を画し、客観的立場の保持という観点から、言及内容を前者の範囲に限定することが多い。しかしながら、事例に見られる現象や、分析を通じて得られる概念等を世間に広く扶植し、そのことを通じて積極的に社会変革に寄与することを意図した研究も一部には見受けられる。その意味において国民生活センターが提起した「地域自給」は、社会変革に向けた実践を惹き起さしていこうとする意図の下で生みだされた新たな概念となっており、これも一種の思想としての地位を与えて良いように思われる³⁴⁾。

さてこの「地域自給」では、生産と消費という形態をとる現代社会の物質循環の内容を「〈フロー〉」と「〈ストック〉」という観点から捉え直し、これらのうち、物質の無限な再生産を可能とする能力を「〈ストック〉」と位置付けた上で、農林漁業のもつ「生態系の更新力」をその源泉とみなす。多辺田たちは、長期にわたって外部への過剰な商品供給と物質流出を防ぎ、安定的な物質循環を維持してきた地域自給システム（＝「地域自給」）から、

持続的社会の形成のための必須条件を学ぶべきであるとして、これに高い評価を与えてきた³⁵⁾³⁶⁾ (多辺田ほか、1987:4-9)。

さて、以上で掲げた4種の類型は、「自給」を直接的、かつ、集団的に実践してきた事例（及びそれらを前提とした分析概念）を整理したものである。実はこれら以外にも、「自給」という発想は、個別の思想（家）にも、やや抽象的な内容として登場する。

たとえば山形県金山町で農林業に従事する栗田和則は、1980年代半ばから「自創自給」³⁷⁾という用語を唱え、創造的な自給生活を楽しんできた。彼は若い頃に農業経済の研究者である守田志郎との出会いに強く影響を受け、「山村での儲かる農業から、豊かに暮らせる農業への転換」を志してきた（栗田、2008:106-108）。このような視点は、福岡の宇根豊が、「自給」を多義的な用語として理解することと共通した姿勢をもつ（たとえば宇根、2010:73-76）。

最後に触れておきたいのは、「有機農業」との関係である。実は「自給」と「有機農業」を関連づけて捉える思想家は少なくない。「農産物自給運動」の佐藤喜作は、この運動がやがて「有機農業」へと辿り着いた経緯を述べており³⁸⁾（佐藤、1991:136-139）、「たまごの会」でも農場で生産する農作物は、農薬と化学肥料を用いない「有機農業」を基本としていた（たまごの会、1979:36-37）。「地域自給」を提唱した研究者の多辺田と榊瀧が事例として取り上げている「無茶々園」（愛媛県明浜町）や鳥根県の奥出雲地域は、同時に「有機農業」に取り組む事例としても扱われており³⁹⁾（国民生活センター、1983）（国民生活センター、1985）、星寛治が山形県高島町における「有機農業」のリーダー格の1人であったことも同様である。

このように70年代に端を発する事例では、「自給」と「有機農業」の目指す社会像には類似点も多く、双方の距離は近かったことが理解できる。両者の差は、思想目的や具体的実践の面における、力点の置き方や表現の違いに過ぎなかったと言え、内実としては親和性の高いものであったことを指摘することができる。

(3) 「百姓」

「百姓」は、「差別用語」であるか否かの議論もあって、他称としての使用は控えられる傾向が強いものの⁴⁰⁾、農業者が自らの生業を説明する際には、今日でも広く使用されている実体がある。単なる職業としての意味を越えたものとして、この言葉を好んで使う者も少なくない。ただし「自給」や「有機農業」とは異なり、「百姓」は具体的な実践活動や社会運動を想起させる用語ではないため、思想としてこれを眺める場合には、抽象的な理想態や理念を重視した概念として捉えることが必要となる。

まずは集団的な実践を伴った事例からみてみよう。最初に挙げるのは、九州地方の農業者が1970年代末に企画した「九州百姓出合いの会」⁴¹⁾と、これを発展させた「全国百姓座談会」である。後者は当時の著名な農民作家⁴²⁾などの呼びかけによって開催された交流集会であ

り、東京大学農学部を会場として3回（1983、85、87年）にわたって実施された。農業者が主体となって、手作り・手弁当で実施した集会は、従来の農協や行政や主催する会合とは大きく異なっており、その意味で画期的な集まりであったという⁴³⁾⁴⁴⁾（山下・大野、2008：190）。山形県南部で1988年に始まった「置賜百姓交流会」も、規模や発足の経緯は異なるものの、自称としての「百姓」を掲げた自発的な集会という点では、類似点も多い（山形置賜百姓交流会・大野、1991：146）。

次に、〈農〉をテーマにした手作り雑誌の編集・出版を主な内容とする「地球百姓ネットワーク」の活動も、ユニークな存在として挙げられる。大阪と石川で農業をしていた麻野吉男と宮本重吾⁴⁵⁾は、農民の立場から〈農〉の重要性を社会に訴える活動の必要性を感じ、1990年代にはいって、雑誌の編集・出版⁴⁶⁾を具体的な手段とする形で「農業復権運動」を展開しようとした⁴⁷⁾（宮本、1991：10）。雑誌の名は、当初、農業自治社会の立ち上げを目指す人びとという意味で「新農民」を候補に挙げたものの、会合を重ねる中で最終的に『百姓天国』⁴⁸⁾と決定された（『百姓天国』事務局、1991：192）（麻野、1991：6）。この雑誌は「〈百姓の百姓による地球人のためのネットワーク〉づくり」という趣旨に賛同する者が、自由に投稿し、編集に関わっていきながら、同時にネットワーク（＝「地球百姓ネットワーク」）を形成することで、〈農〉の立場から「地に足のついたコトバ」を社会全体に発信していこうとするものであり（麻野、1991：7-9）、主旨から大きく逸脱しない限り、誰でも自由に投稿できるものとなっていた。

では次に、個人の著書に目を転じてみよう。1983年に茨城県で新規就農した筧次郎は、『百姓の思想』（筧、1989）や『百姓入門』（筧・白土、1996=2009）、『百姓暮らしの思想』（筧、2010）といった一連の書物を通じて、「百姓」の思想を唱え続けている人物である⁴⁹⁾。彼は暮らしの中で紡いできた思索内容をいくつかの通信紙で発表しており、それらを下敷きとして編んだのが上掲の書物である。東京・練馬の農業者である白石好孝も、『都会の百姓です。よろしく』（白石、2001）に見られるように、「百姓」に愛着を感じている人物である。彼は『百姓天国』の影響を受けて投稿を行っており⁵⁰⁾、後には行政（練馬区）を巻き込んで「農業体験農園」を開設している⁵¹⁾。このほか、「環境保全型農業」の宇根豊も、標題に「百姓」を冠する著書を多数出版しており（たとえば『「百姓仕事」が自然をつくる』（宇根、2001a）、『国民のための百姓学』（宇根、2005）、『百姓学宣言』（宇根、2011））、やはりこの用語に思い入れを抱く1人となっている。

これらの人物や書籍は、いずれも「百姓」という呼称の中に社会変革の担い手としての性格を強く見いだそうとする傾向をもつ。その際、「全国百姓座談会」の呼びかけ人である山下惣一は「私が百姓ということにこだわるのには…理由がある。私たちの存在は、百姓という言葉でくくらないとどうしても分類されてしまう。それがいやだからです」と述べており、「専業農家」や「兼業農家」という行政用語に対抗したいとする意図が込められていたことは重要であろう⁵²⁾（山下・大野、2008：92）。行政や組織に頼らない自発的な集会に対

して、「百姓」が冠せられる傾向にあることは、対抗像としての「百姓」を考える際に重要な示唆を与えてくれる。

これに対して「やまびこ学校」の出身である山形・上山の佐藤藤三郎は、『愉快的百姓』（佐藤、1997）を上梓している。こちらは副題に「藤三郎の農業日記」⁵³⁾と付していることから分かるように、日々の農村生活を淡々と描くことに主眼を置いた書となっており、直接的な社会批判の論調はさほど強くない。先述の麻野も、『百姓天国』が休刊⁵⁴⁾となった後、大阪や和歌山（1997年～）での営農経験⁵⁵⁾をもとに『熊野の百姓地球を耕す』（麻野、2011）を編んでおり、こちらにも佐藤と同様のスタンスが見受けられる。

以上をまとめると、「百姓」を思想という観点から捉える場合には、大別して「百姓として」および「百姓になる」という二つの立場性が見て取れるように思われる。農家継承型の農民である麻野や佐藤は、「百姓として」の立場から見えてくる社会（問題）を題材に取り上げる傾向があり、「百姓」という言葉や立場を好みながらも、あまりそれを振りかざそうとはしていない。敢えて踏み込んで述べるならば、彼らには「百姓」を正当化しようとする姿勢が比較的薄く、正当化する必要すらないほど、「百姓」の存在と正当性が自明のものとして扱われているように感じられる。

これに対して箕や宇根の場合には、「百姓」が理念的な存在として描かれ、著者自身をそれに近づけていこうとする意図を強く感じとれる文章となっている。これは、「百姓」を理想的な生活と労働を体現した存在として捉える姿勢であると言い換えることができ、「百姓」の正当性を声高に唱える主張と対になって述べられている。「百姓」を崇高な存在とみなす立場は、彼らが農業への新規参入者であることとも関係していよう⁵⁶⁾。

ちなみに『百姓天国』では、投稿者の属性が多様であることから、「百姓」に対する姿勢は記事によってまちまちである⁵⁷⁾。興味深いのは両方の性格が見て取れる練馬の白石であり、それは彼が家督継承型の農業者であると同時に、日々、都市化の重圧に直面する中で、意識的にそれらへの対抗像を打ち出していく必要のあるやや特殊な立場だからであろうと考えられる。これらの点を踏まえるならば、「百姓」は、主張する者の立場性を強く呼び起こし、その立場性を自己の変革と結びつける際の鍵概念として用いられる言葉として理解できる。

(4) <農>的「コミューン」

「コミューン」運動とは、戦前期にみられた武者小路実篤の「新しき村」（1918年～）のように、人々が任意で寄り集まり、共同生活を通じて共通の目的を遂行していこうとする活動・運動であり、戦後では1960年代末から70年代にかけて流行が見られた。

今防人はこの時期の「青年コミューン」を、①ワークキャンプ・コミューン⁵⁸⁾、②ヒッピー・コミューン⁵⁹⁾、③政治的コミューン（もしくは変革派によるコミューン）という3種の潮流に分類しており（今、1977：4-5）（今、1987：33）、これらのうち、農業・農村と深く

関わるもの⁶⁰⁾としては③が重要である。

たとえば「『共同体』を一つのキーワードに、社会変革を志す若者グループ」が、岡山の「備北共同体」（1971年）を経て、島根県弥栄村（現浜田市）に設立した「弥栄之郷共同体」（1972年）は、過疎集落において農業に注力する「コミューン」を目指したものとして名高い（弥栄之郷共同体、1989：30-33）。耕作放棄地の開墾と鶏舎の建設を手始めとした彼ら／彼女らの活動は、やがて地元農家を巻き込んだ生産野菜の産直販売へと広がっていき、順調に野菜と加工品の品目を拡大させていく。その後、事業規模が大きくなったことで、従来の「コミューン」形式のもつ限界⁶¹⁾が露わとなったため、1989年には「有限会社やさか共同農場」へと現代的な法人に装いを新たにすることで、厳密には「コミューン」としての性格を終えたことになるものの、長年にわたって地域農家との「有機農業」を通じた協同関係を発展させながら活動を続け、「全国農業コンクール」のグランプリ受賞（2012年度）に至っている（有限会社やさか共同農場、2013）。

関西で労働運動に従事するひとびとが、大阪・能勢町で「能勢農場」の建設に着手したのは1976年である（能勢農場出版編集委員会、1996）。こちらは翌年に株式会社化していることからわかるように、直接的に「コミューン」を掲げた活動ではなかったものの、農場設立時に掲げられた「設立の目的」を見ると、資本制の下での分業深化に批判の目を向けつつ、農場において炊事・建築から栽培・飼育に至る各種の仕事を「全面的」に「すべて」携わることで「人間としての全体性を回復していく」ことが目指されており（前掲：ii - iv）、営利に偏しない活動目的と開放的な参加形態を有した組織となっている。今防人が「たまごの会」を「コミューンと市民社会のちょうど接点にある」と評しており（寄本・今、1977：8）、このような観点に従えば、「能勢農場」にも「コミューン」としての性格を認めることができよう。

ところで冒頭で、「弥栄之郷共同体」および「能勢農場」（さらには「たまごの会」）を、③政治的コミューンとして位置づけたが、詳細に見るとこれらの事例では、子供や一般人を対象としたワークキャンプの導入も見られるものとなっており⁶²⁾、とりわけ初期の「弥栄之郷共同体」では、賛同者を増やす重要な目的を帯びていた（有限会社やさか共同農場、2013：52）。したがって、〈農〉的な「コミューン」の場合には、異なる流れであるワークキャンプからの影響も、少なからず受けていることを付記しておく。

（5）「環境保全型農業」（「減農薬運動」）

「環境保全型農業」という思想は、農薬に対して一般的に否定的立場をとり、生態系の保全を通じて作物の栽培環境の向上を図ろうとすることから、「有機農業」と親和的な面をもつ。実際、「有機 JAS 規格」の制定以前は、「省農薬」や「省化学肥料」の農法を「有機農業」の範疇に含めて捉える人々も少なくはなかった。しかしながら他方で、両者を敢えて同一視しなかった思想家も存在しており、そこからは農法上の違いだけに留まらない視点の違いを

認めることができる。ここでは福岡の宇根豊を取り上げ、彼が「減農薬運動」と名付けた思想のもつ独自の性格について整理を行ってみたい。

宇根が稲作における「減農薬」⁶³⁾を提起して、農薬の使用量を極力抑制する農法の開発と普及に向けて取り組み始めたのは1978年である。彼は福岡県の農業改良普及員という立場でありながら、農薬の多用を前提とした当時の普及指導のあり方に疑問をもち、「虫見板」の使用と組み合わせた「減農薬」農法の効能と意義を説いて回った。その理由は、「近代化」の路線に乗った日本の農業が、ひたすら「産業化」していくことに対して、そこで見過ごされてきたもの（たとえば「赤トンボ」）に目を向け、持続型社会の構築に向けて〈農〉のあり方を問い直してみたいとの想いを抱いたからである（宇根、1996：52）。「有機農業」との違いは、食の安全性という消費者側の視点ではなく、生態系保全や労働環境の改善という、生産現場に軸足を置いた視点にあった⁶⁴⁾⁶⁵⁾。

違いはそればかりではない。彼は、福岡県職員を早期退職し⁶⁶⁾、環境保全型農業に関する思索と実践を深めるために「NPO法人 農と自然の研究所」⁶⁷⁾（2000年）を立ち上げ、著述活動を通じて思想のさらなる展開を進めていく。この時期以降の宇根は、生物多様性を維持できる農業を社会的に実現するためには、農法の改良・普及のみならず、生産性という近代的な尺度からは距離を置いた、新たな価値観の形成をより重視するようになり、そのために労働のあり方に深く目をむけるようになっていく。

そこで新たに着目された鍵概念が、「自給」⁶⁸⁾である。「自給」とは、「自然の自給（食べもの、風景の自給も含む）、仕事の自給（技術の自給も含む）、人間と自然の関係の自給など」幅広い領域にまたがるものとされ、昨今の社会風潮の中で、この「自給の意味がしぼんでいる」（宇根、2014：37）ことが問題であるとされた。そして、「近代への対抗として生み出されたイデオロギー」としての「自給」の意味を蘇らせ、生産性や経済性に対する批判的性格を見直すことで、現代社会の変革へと繋げていくべきとされる（宇根、2010a：72-74）。

さらにその延長として登場するのが、宇根版の「農本主義」⁶⁹⁾論である。この概念は2014年以降に出版された4冊の本の共通主題となっており、そこでは「非経済価値」を認め、〈農〉を通じて「経済成長に依存しない生き方」を目指すことが主張され（宇根、2014：13-19）、田んぼの生き物を大事にする（できる）労働の実現に向けた必要条件に目が向けられている。

このように宇根には、若い頃の農法論や生態保全論を経て、2000年以降はひとびとの価値観や意識の変革へと関心が移り変わっており、全体として大胆な思想展開を遂げていることがわかる。最後にまとめると、一貫して生産現場に視点を置き続けながら「減農薬」という思想を深化させてきた宇根は、より一般的な潮流である「有機農業」の方向には行かず、むしろ「環境保全型農業」にこだわり続けることによって、「有機農業」が半ば陥っている変革性の喪失という問題⁷⁰⁾を乗り越え、さらなる変革の道筋として、ひとびとの意識改革に目を向けるようになってきた。そして「自給」や「百姓」⁷¹⁾を含む他の思想要素を大胆に取

り入れることによって、さらなる思想の拡充を試み続けている。その結果として辿り着いたのが「農本主義」であった。

4. まとめ

戦後の〈農業本位の思想〉を包括的に眺めることで浮かび上がる傾向について、最後に整理しておこう。

この時期の第1の特長は、戦前と比して、具体性への指向が強く認められる点である。たとえば「自給」や「有機農業」では、実践を念頭においた明瞭な方法論が意識されており、かつ思想の名称にその内容が盛り込まれている。「百姓」では、職業人（および生活人）としての実態像を踏まえながら、そこに変革理念を体現した理想的な人物像を重ね合わせることで、思想を表現しようとする事例が多く見られる。そしてこれらの事例では、思想を思想家の独占物として抽象度を高めて描くのではなく、一般の人々への浸透と実践への参画によって支えられるものとみなし、実践の触発に高い優先度を与えていることがわかる。思想に対する具体性の付与は、戦後では重要な要件とされてきたのである。

これと対照的なのは「戦後農本主義」を標榜する思想である。こちらは戦後期を通じてしばしば登場するものでありながらも、宇根のケースを除いて、見るべき成果をほとんど生み出すことができなかつた。それは、具体的な運動論を明示しにくかつたが故に、素朴な農業保護論に埋没する形となり、抽象的な理論レベルで独自の論理展開を果たすこともできなかったことに理由があるものと判断できる。

2点目に指摘しておきたいのは、戦後にみられる多様な思想の間には、見解に大きな対立点が見られず、むしろ主張や着眼点の類似性を多く見いだせる点である。「有機農業」、「自給」、「百姓」、「コミュニケーション」といった要素は、程度の差こそあれ、1つの事例の中に複数含まれているケースが多い。本稿では、簡潔な分類を示す都合上、それぞれの事例について、暫定的に単一の分類カテゴリー（＝要素）に割り振ってきたものの、厳密に述べるならば、複数の要素の結節点に、事例が存在しているのというがより正確な姿と言える。

そういった中で3点目として挙げておきたいのは、宇根豊の位置性である。宇根の思想の独自性は、なんといっても「減農薬」運動から出発した「環境保全型農業」の思想である。とりわけ目を向けておきたいのは、宇根が「減農薬」と一見距離のある（ように見える）「自給」や「百姓」、「農本主義」といった鍵概念を多数導入しておきながら、そこに論理破綻や焦点の曖昧化といった事態を招くことなく、円滑にこれらの論点を繋ぎ止めている点である。「自給」や「百姓」は、以前から他の思想家によって論じられてきたものであるものの、宇根はこれらの要素を巧みに「環境保全型農業」の文脈に呼び込むことで、それらの要素に関連性のあることを浮き彫りにし、かつ、自説をより強固に構築することに成功してきた。

その意味で宇根は、戦後の〈農業本位の思想〉に登場する様々な鍵概念に、相互の親和性が存在していることを例証している思想家といえよう。

さらにいえば、2010年以降に彼が唱えるに至った「(新しい) 農本主義」は、それまでに見られるいくつかの「戦後農本主義」論とは、具体性および論理展開の点で、抜け出した存在となっている。戦後の〈農業本意の思想〉の部分集合である「環境保全型農業」に、多様な要素を接続することが可能であることを示した宇根の視点は、「戦後農本主義」論を考えるにあたって、重要な示唆を与えてくれるように思われる。

註

- 1) 徳野は「有機農業」運動が関係する要素・領域として、(a) 環境保全型農法などの農業生産技術、(b) 農産物や食品の安全性、(c) 農業のもつ多面的魅力の創造、(d) 産直や提携活動などの流通、(e) 村内における葛藤や摩擦、(f) 消費者とは何か、(g) 農的な暮らし方や生活様式、(h) 都市的生活様式に対する批判的視座、(i) 現代社会システムに対する批判的視座、(j) 農業行政のあり方、を掲げている(徳野、1998:11-13)。このうち、(e) と (j) を除いた8点については、自己や社会の変革という観点と直接的に結びついた内容である。
- 2) この6名は、必ずしも「戦後農本主義」論を代表しているわけではないが、立場性や実践内容をもとに、比較的興味深い人物を選出した。
- 3) 小倉の「農本主義」への着目は、やはり農林省で事務次官を務めた東畑四郎から「アグリカルチュラル・ファンダメンタリズムを新しく確立する必要があるのではないか」と聞かされたことに起因している(小倉、1967:148-149)。
- 4) 『ある農政の遍歴』(小倉、1967)の内容は、『新しい農業の理念』(小倉、1971)や『小倉武一著作集(第五巻)』(小倉、1981)においても、加筆修正が施された上で再掲されている。
- 5) だがこの観点は、戦前期の「農本主義」においても重要な観点であったことから、その延長線上に「戦後農本主義」を位置づけることも、あながち不可能ではなかったと思われる。
- 6) はじめての詩集である『滅びない土』(星、1975b)も同年に出版されており、この1975年が、著述を世間に向けて広く著作を公開し始めた年となっている。
- 7) この雑誌の発行母体である(財)協同組合経営研究所(現・一般社団法人J C総研)では、前年度の研究総会にて、「日本消費者連盟」代表委員の竹内直一を招いて「新農本主義の提唱」と題した講演会を開催しており(竹内、1975)、「新農本主義」に新たな農民運動としての役割を期待する、という主張となっており、星の論考はそれに触発されたものと考えられる。
- 8) 飯沼はそのような事例として「三里塚の農民」の中に萌芽的な形態を見いだしている(飯沼、1981:204)。
- 9) その誘因力の実態が何に起因するのか(たとえば、近代期におけるこの思想の史的展開を踏まえた着眼なのか、それとも「農本主義」という字句が醸し出す語感への着目なのか)については、別途検討の必要な課題であるといえよう。
- 10) 「有機農業」の定義は、一楽の提起した時代から2000年の日本農林規格改正(いわゆる有機JAS規格の制定)による厳密な定義の確立までの間に、様々な主張や理解がなされてきた。これらの経緯を踏まえて本稿では、今日における「有機JAS規格」の定義のみならず、それ以前の時期において、社会変革という文脈の下で「有機農業」であると主張されてきた諸々の生産形態についても、すべて「有機農業」に含めて扱うこととする。
- 11) 当初は単に「有機農業研究会」と呼称していたが(国民生活センター、1981b:26)、本稿では、後の名称である「日本有機農業研究会」(「日有研」)に表記を統一する。
- 12) 世田谷の農業者である大平博四は、自身の著書において「有機農業」という言葉の誕生は1965年であ

るとしているが、その根拠は示されていない。ちなみに彼が「有機農業」に取り組み始めたのは1968年である（大平、1988：3）。

- 13) 1971年5月に開催された「農と医の懇談会」のときの一楽の発言である。この会が母体となって「日有研」が誕生した（同年10月17日）（国民生活センター、1981b：26）。
- 14) 農薬の害を巡る激しい議論を経て、生産者・流通者・生産者の3者によって結成され、当初の会員は約50名。趣旨に賛同する農家4軒が無農薬栽培の農作物を提供した。1971年には財団法人化され、名称も「慈光会」へと変更された。このときの会員は約300軒である（梁瀬、1975：152-157）。
- 15) やがて彼の農作物の購入を希望する消費者が増えていったこともあり、1972年には「若葉会」が結成された。会員数は1975年頃で約50名である（大平、1988：136-140）。
- 16) 国民生活センターの研究でも、その他のいくつかの事例が挙げられている（国民生活センター、1981b：17-27）。
- 17) 結成に先立ち、一楽が編集企画に参加していた『研究月報』（協同組合経営研究所）で、1970年から農業と環境、食、健康などを結びつけた記事が頻出するようになる（一楽、2009：262-265）。
- 18) ただし福岡正信については、戦後すぐの時期に帰農しており、近代批判というよりは、個人的な霊的体験に根ざした内容が、動機として大きかったように思われる。その後の戦後高度経済成長期以降においては、化学肥料や食品公害などへの批判を通じて、「自然農法」が代替農法の役割を果たすことが主張されているもの（福岡、1975）、他方で「（「自然農法」が大石）研究されてみると、一番近代的な省力な農法だということが実証されてきた」ことをふまえて、「近代農法の最先端の農法である、と言えなくもない」とも述べており（前掲：34）、福岡にとっては観念的な「近代」そのものというよりは、その過程においてもたらされた農薬や化学肥料といった要素こそが、主たる批判対象であった。
- 19) 規約第二条で述べられている活動内容についても、研究や講演会の開催および機関誌・図書の刊行などが中心となっており（一楽、2008：272）、広範な社会問題を取り扱おうとする眼差しは薄い。
- 20) 初代の幹事については、国民生活センター（1981b：34）に整理されている。
- 21) その内容を梶潟俊子は以下のように要約している。1.物の売り買い関係ではなく、人と人との友好的付き合い関係、2.産消合意のもとでの計画的生産、3.生産物の全量引き取り、4.互助互恵精神にもとづく価格決定、5.相互交流の強化、6.自主配送、7.グループの民主的運営、8.学習活動の重視、9.グループの適正規模の維持、10.理想に向かっての漸進的發展（梶潟、2008：59）。
- 22) 「日有研」における80年代初期にみられた、運動組織の望ましい形態を巡る激しい議論も、興味深い点を含んでいる。「有機農産物」の流通団体として成長しつつあった「大地を守る会」が、組織化として株式会社による法人化（1977年）を選択したことに関連して、このような動きを一楽が批判したのも、企業活動という形の流通を経ることで、社会運動としての性格が損なわれてしまうことを危惧したためであった。一楽はあくまでも協同組合主義を主張していた。これに対し「大地を守る会」の側も、「有機農業」に社会運動としての側面があることの意義は重々承知しており、その上で株式会社化は実験的な手段に過ぎないと考えて、これを擁護しつつ、むしろ既存の運動に見られる「精神主義」こそ排除すべきであると主張した（藤田・小松、1992：152-157）。
- 23) 「食品公害」や「食品汚染」を告発した人物には、医者も少なくなかった。前掲の梁瀬のほか、農村医学の第一人者である若月俊一や、「食養」の河内省一が「日有研」の設立に関わっており（一楽、2009：268-269）、福岡の安藤孫衛も医者立場から農薬や化学肥料に批判的な目を向け、1952年に「食養健康むすびの会」を結成し、後には「食品公害から命を守る会」へと発展させている（会員数1500世帯）（安藤、1976：181-182）。
- 24) 『日本の有機農業運動』（国民生活センター、1981b）では、全国の消費者団体および生産者（団体）を網羅的に調査し、その一覧表を巻末に掲げている。
- 25) さらに梶潟は、生産者と消費者の結合関係について、①消費者集団主導型（A型）、②消費者集団と生産者集団の提携（B型）、③生産者主導型（C型）、の3類型に分類している（梶潟、2008：47-48）。
- 26) これと平行した動きとして、青木辰司の指摘にも目を向けておきたい。青木は山形県高島町の事例をもとに、「農業システム全体の変革運動」であった「有機農業」運動に携わることに付随する苦悩、すな

- わち「変革にかかわる身体的負荷性、社会的拘束性」は、「圧倒的に生産者の側に傾倒した」と述べており（青木、1998：126）、「提携」を巡る生産者と消費者の間に、不平等性が生起していることを明らかにしている。その理由は、「有機農産物」の取引に悪影響を及ぼさないために、消費者の意向を忖度しようとする姿勢が、生産者側に芽生えやすかったことによる。「提携」といえども、消費者側の（買う／買わないという）選択権がはらむ権力性からは、自由になれなかった様子が窺える。
- 27) これは新聞における「社説」や「論説」に相当するものとして設けられており、同誌の論説委員が執筆している（農文協論説委員会、2006：12）。
 - 28) 同誌はこれを「生活の『近代化』」によって生じた事態であると捉えているものの、これが直接的に問題を引き起こしていると考えているわけではなく、「農村生活を便利にし、快適にするために役だった」面があることも認めている。
 - 29) ここで提唱されている「自給」は、「近代化」に対する批判に基づいていながらも、その内容は漠然としており、「便利さのカゲに退廃が潜んで」いることや、『「なにかが狂っている』という感じは誰でも持っていることでしょう」（津山、1970：328）といった表現のように、批判点が明確な像を結んでいたわけではない。
 - 30) この3点とは、「①自給が苦しい労働であった時代は過去のものとなった。むしろ趣味として考えられる」、「②新しい自給生活は必ずしも一戸一戸の自給ではない。むしろ『自給生活圏』をつくることにある」、「③生産と生活をすっかり切り離してしまうのではなく、積極的につなげる（つなげ方を再編成する）ことによってはじめて経済も生活も守っていくことができる」となっており、「やむを得ずやる自給ではなく、積極的な自給」であり、完熟トマトや産みたての卵を食べるような「生活にうるおい」をもたらす活動であるべきだとされている（津山、1970：326）。
 - 31) ここで留意しておきたい点は、この時期の農文協を指導していた岩淵直助が、有機農業研究会を積極的に支援すべく、財政基盤のない同会のために農文協の事務室を提供していたことである（農文協論説委員会、2006：12-13）。このことから、有機農業研究会の成立と『現代農業』における「近代化」批判の「主張」が共に1970年であったのは、単なる偶然ではなかったことがわかる。ちなみに岩淵は、農文協内の「内部研修」においても、「自給」の思想を講義している（前掲：13）。
 - 32) 翌71年8月号の「主張」においても、再び「食生活の自給運動をひろげていこう」とする記事が掲げられている（農文協論説委員、1971）。
 - 33) その一方で佐藤は、全国に広まった運動には、理念上の大きな違いがみられると後になって述べている。仁賀保では人や地域の繋がりをとりもどし、財貨の多寡では計れない精神的な豊かさの実現を目指すことに運動の最大の目的が置かれていたのに対して、後続の各地については、市場原理にのっとった高付加価値の商品作りのために運動が利用されていると彼は感じたのである（佐藤、1991：126-134）。彼の抱いていた問題関心は、仁賀保が一般農村と比較して早くから兼業化が進行していたことと深く関係しており、その意味で彼の描いた「自給」は、他の農村における兼業深化の波をいち早く受け止めた上で展開されたものであった。
 - 34) ドイツ出身のフェミニズム研究者であるM・ミースらが提唱する「サブシステム」に類似した性格をもっており（Mies & Thomsen, 1999）、社会変革を主導することを狙った学術研究として理解することができる。
 - 35) 1982年度から3年間にわたって実施された「地域自給」の研究に先立ち、この研究に深く関わった多辺田政弘および榊湯俊子の両名が、これに先行する形で国民生活センターで「有機農業」の研究（1977～1981年度）に従事していたことは重要であろう。
 - 36) 2000年代以降では、『自給再考 グローバリゼーションの次は何か』（山崎農業研究所、2008）などの「自給」に着目した著書や研究が生まれてきており、70年代に次ぐブームがゆるやかに訪れているようにも見える。ただし近年のこれら研究は、新たな思想を編み出し、実践として強く「自給」を牽引しているように見える。こうした力の強さを生むには至っていない。
 - 37) 栗田は「自給自足」という用語を用いなかった理由として「若かりし頃の、農業労働の厳しさや、貧しく買う金もなかった時代を思い出させて、好きにはなれない」からだとする。これに対して「金さえあ

れば何でも買えると言われる時代だからこそ創造することに価値がある」ことに着目したのが「自創自給」である（栗田、2008：106）。

- 38) 仁賀保町農協では1979年に「農協有機農業研究会」を組織し、翌年から栽培に取り組んでいる（佐藤、1991：148）。
- 39) これは多辺田と榊潟が、国民生活センターによる1977年度からの4年間にわたる「有機農業」の研究に従事していたことと深い関係があり、「有機農業」と「(地域)自給」の親和性に着目した研究となっている。
- 40) 宇根は「一九七三年のマスコミ各社の申し合わせによって、『百姓』は『差別用語に準じる言葉』だと決めつけられ、『追放』された後遺症」であると考えている（宇根、2007：14-15）。
- 41) この会の呼びかけ文は宇根豊が書いたものであり、「百姓であり続けることがもはや運動でなければならぬ時代に…」という内容から始まるものとなっていた（山下・大野、2008：191）。
- 42) 呼びかけ人は、秋田の高橋良蔵、山形の佐藤藤三郎と星寛治、埼玉の中山尚江、東京の薄井清、佐賀の山下惣一である（山下・大野、2008：190）。
- 43) 1983年の「座談会」では「百姓蛙よ東大に生まれ、不平不満の大合唱を」との呼び声に応じた300人の「百姓」が、2日間にわたって1人3分間の持ち時間の中で「日本農政に対する不満と怨念をここぞとばかりに大声でわめき立て」、これに飽き飽きした愛媛・明浜町の無茶々園のメンバー7人は「大漁歌と牛鬼（＝祭りの山車—大石）の音頭」を披露することで、会場の空気を一変させ、その後は「農民としての本音」が語られるようになったと安達生恒は評している（安達、1989：212-213）。
- 44) 1994年に結成された農村女性ネットワーク「田舎のヒロインわくわくネットワーク」（後に「田舎のヒロインズ」に改称）も、この「全国百姓座談会」に影響を受けており、大会の運営スタイルなどで類似点も多い。
- 45) やがて宮本は編集の中心からは身を引き（投稿は継続）、政治活動に労力を傾けるようになる。後には宮本の主導で政党「農民連合」が結成され、1995年7月の参議院議員選挙に比例区4名（選挙区出馬は6名）の候補者を擁立したものの、全員落選した（朝日新聞、1995.07.24夕刊）。この政党名からもわかるように、宮本自身は「百姓」という名称にさほどこだわりを見せてはいない。
- 46) 麻野によれば「百姓の雑誌を作らないかともちかけ」たのは宮本であったという（麻野、2011：152）。
- 47) もともと宮本には「自由主義」や「慈農慈悲」「悲願平和」の実現・維持を旨とした「自然ユートピア」運動を推進したいとの考えがあり、哲学者の西田幾多郎の影響を受けつつ「全即個」という概念に着目し、これを軸とした教育の場（「石川自然共学塾」）の設立と、書物の出版計画を打ち出している（宮本、1987=1989：8-9、204-206）。各地の賛同者からの寄稿により「自然ユートピア物語」を編集するという計画は、その後形を変えて『百姓天国』に引き継がれている。
- 48) 販売のみ財団法人富民協会に委託し、編集から発行までの作業は出版社を通さず、すべて参加者自身の手によって担われた雑誌であった。
- 49) より正確に述べるならば、寛は「百姓」よりも「百姓暮らし」を鍵概念としている（寛、2010：202-203）。
- 50) 白石が『百姓天国』を知ったのは、妻が同誌（第1集）をどこからか手に入れて読んでいたことであり、当初は「百姓一揆を目論むいかかわしい輩の洗脳雑誌ではないか」と不審に感じたものの、やがて雑誌の主張に共感し、都市と農村、新百姓（＝新規参入者）と本百姓の連携の必要を感じて、寄稿（第11集）するに至ったと述べている。そこでの主張は、都市農業の重要性を訴える点に向けられている（白石、1997）。
- 51) 近隣で農業を営む加藤義松の呼びかけによって企画が持ち上がり、2人で行政を動かすことにより、加藤は1996年、白石は翌97年に「練馬区農業体験農園」を開設する（白石、2001：120-124）。
- 52) 山下の場合、著書のもつ性格に応じて、「百姓」と「農民」の用語選択の比率を変えているものの、「百姓」を多用している人物であることは確かである。『いま、村は大ゆれ』（山下、1978）は基本的に「百姓」で統一されており、往復書簡である『北の農民 南の農民』（星・山下、1981）でも標題こそ「農民」が付されているが、本文では「百姓」が多用されている。

- 53) 『朝日新聞』山形版に1995年5月～1997年3月にわたって連載された「藤三郎の農業日記」という記事をまとめたものである(佐藤,1997:281)。
- 54) この雑誌は、第1集(1991)から第10集(1995)まで刊行された後、体制を一新して季刊(それまでは年に2冊の刊行)を目指して11集(1997)から13集(1997)まで刊行された。
- 55) 麻野は『くまの』(「熊野出会いの里通信」)を発行していた。
- 56) 作家の深沢七郎は1965年に埼玉・菖蒲町(現久喜市)に「ラブミー農場」を設立し、後に『百姓志願—都会を離れた自由人の日記』(深沢,1968)を出版している。「百姓」を肯定的に用いた初期の人物の1人と考えられるが、同書の関心は近在の農業者との交流を描くことに向けられており、「百姓」という言葉に特別な意味や運動的性格をもたせているわけではない。
- 57) 同誌では「百姓」という「コトバ」にどのような意味を込めるかについての特段の定義はなされておらず、基本的に投稿者に委ねる形とされている。
- 58) ワークキャンプ・コミュニケーションは、フランスに由来する「国際市民奉仕団」(SCI: Service Civil International)と、アメリカのクエーカー教徒が始めた「フレンズ国際ワークキャンプ」(FIWC: Friends International Work Camp)が、日本における2大潮流であった(今,1987:35)。
- 59) 農村に拠点を構えた事例として、福島県いわき市の「ぐるーぶもぐら」や「谷地原人部落」が挙げられる。また「部族」を称する一連の動きも存在し、各地の農村や離島で「コミュニケーション」を形成していた(大友,1976;瀬戸,1977)。
- 60) <農>的な事例では、三重県の「山岸会」や京都府の「一燈園」といった宗教色の強い「コミュニケーション」、および長野県・北海道の「共働学舎」に見られる福祉系の「コミュニケーション」などを含めて考えることもできよう。
- 61) 「共同体組織の問題点」として、①生産費と生活費を一つの財布で運営することの困難さ、②メンバー同士の結婚と家族の形成に対する配慮、③半独立的経営や生活費の給与払いといったメンバーからの要望、④生産物の質・量の向上、⑤新規メンバーの定着の低さ、への対応の必要性が指摘されている(有限会社やさか共同農場,2013:67-68)。
- 62) 「弥栄之郷共同体」では入植翌年の1973年に春・夏の2回、ワークキャンプを実施しており、それに加えて火事の後に「農場再建キャンプ」(1975)、村役場および地元集落を巻き込んだ「村づくりキャンプ」(1979)なども開催している(有限会社やさか共同農場,2013:303)。「能勢農場」では開場2年後に子供たちを対象とした「林間学校」(1978年)を開始している(能勢農場出版編集委員会,1996:62)。さらに「能勢農場」や「たまごの会」では、日常的に会員や支援者が農場を訪問し、農作業に携わる体制が確立していた。
- 63) 「減農業」を最初に唱えたのは『害虫とたたかう』でこの用語を用いた桐谷圭治であるが、そこでの登場回数はわずか2回であることから、実質的に「減農業」を思想の域に高めたのは宇根であると考えてよいであろう(宇根,2007:23-25;桐谷・中筋,1977)。
- 64) これに加え、宇根は初期の「有機農業」では「『無農業』の決意の重要性を説くばかりで、どうしたら無農業に至るかの道筋は提示されていなかった」こと、および「徐々に農業を減らすという考えではダメだ」という「常識」がはびこっていたため、「これでは有機農業は広がらず、まして村の構造は変わらない」との考えを抱いていた(宇根,2007:23)。
- 65) 宇根は「自然農法」が「有機農業」と異なる点として、「科学への深い懐疑」と「自然への限りない畏敬と没入」を挙げている(宇根,2010b:162-163)。ここには、「有機農業」においては部分的に科学信仰が残っており、「科学への懐疑」が十分ではないという批判が込められており、これらの指摘から宇根自身の科学観は「自然農法」に近いことが窺える。この点も、彼が思想を「有機農業」と同一化させなかった理由の一つと考えられる。
- 66) その前段階として、宇根は1988年に福岡県糸島郡二丈町(現糸島市)にて新規就農し、稲作を開始している。
- 67) このNPOは、10年間の期間限定で活動を開始しており、2010年に解散した。
- 68) 彼は後になって、自身の就農動機を「百姓仕事と百姓暮らしと自然のつきあいを自給したかったから」

であると説明している（宇根、2010a：70）。

- 69) 「自給」への着目は、少なくとも2001年頃（宇根、2001b：10）、「農本主義」への言及は2002年頃（宇根、2002=2010b：185-186）からみられる。
- 70) 宇根は2000年頃の有機農業の問題点として「極論すれば、農薬・科学肥料などの化学合成された資材だけが近代化技術の欠陥であり…近代化そのものは悪いことではなかった、という理解」がはびこっており、「労働時間の短縮・労働の軽減・快適化・所得の増大・規模拡大などの『よい』目的追求のための近代化（生産性の向上）は間違っていなかった」とする見解が存在している点を批判している。それと同時に、「減農薬運動」には「慣行の農薬使用の半分以下という矮小化した定義によって、資材主義に陥っていく」面のあることも批判している（宇根、2004：36-42）。
- 71) 「九州百姓出合いの会」の呼びかけ文を作成した際、宇根は「百姓であることが運動である時代」と記している。

【引用文献】

- 青木辰司、1998「転換期の有機農業運動 一山形県高島町の事例から一」日本村落研究学会（編）『有機農業運動の展開と地域形成』（年報 村落社会研究第33集）、105-131頁。
- 明峰哲夫、1986「やば耕作団の歩み」やば耕作団（編）『のら便り』第23号＝2016『生命を紡ぐ農の技術』、156-173頁。
- 麻野吉男、2011『熊野の百姓地球を耕す』はる書房。
- 朝日新聞、1995.07.24夕刊「参院選・比例区の議席配分」。
- 安達生恒、1989『むらの戦後史』有斐閣。
- 安藤孫衛、1976『食品公害から身を守る』ダイヤモンド社
- 飯沼二郎、1981『思想としての農業問題 一リベラリズムと農本主義一』農山漁村文化協会。
- 一楽照雄、2009『暗夜に種を播く如く 一一楽照雄 協同組合・有機農業運動の思想と実践』（財）協同組合経営研究所。
- 宇沢弘文、1989「新農本主義を求めて」『「豊かな社会」の貧しさ』岩波書店。
- 宇根豊、1996『田んぼの忘れもの』葦書房。
- 宇根豊、2001a『「百姓仕事」が自然をつくる』築地書館。
- 宇根豊、2001b『「農業生産」と「自然」の定義を転換しよう』日本有機農業学会（編）『有機農業 一21世紀の課題と可能性』（有機農業研究年報 Vol.1）、2-16頁。
- 宇根豊、2002「新農本主義の誕生間近」『協同組合通信』（8月号）＝2010b『農がそこに、いつもあたりまえに存在しなければならない理由』北星社、185-186頁。
- 宇根豊、2004『有機農業 一農業近代化と遺伝子組み換え技術を問う』（有機農業研究年報 Vol.4）、29-42頁。
- 宇根豊、2005『国民のための百姓学』家の光協会。
- 宇根豊、2007『天地有情の農学』コモンズ。
- 宇根豊、2010a『農と自然の復興』創森社。
- 宇根豊、2010b『農がそこに、いつもあたりまえに存在しなければならない理由』北星社。
- 宇根豊、2011『百姓学宣言』農山漁村文化協会。
- 宇根豊、2014『農本主義が未来を耕す 自然に生きる人間の原理』現代書館。
- 大塚勝夫、1997『農的に生きる時代』家の光協会。
- 大友映男、1976「各地のコミュニは、いま」『思想の科学』No.64、73-78。
- 大平博四、1988『実践・有機農業読本』健友館。
- 小倉武一、1967『ある農政の遍歴』新葉書房。
- 小倉武一、1971『新しい農業の理念』家の光協会。
- 小倉武一、1981『小倉武一著作集第五巻 農政への社会学的接近 下』農山漁村文化協会。

- 小倉武一、1987『日本農業は活き残れるか（上）—歴史的接近—』農山漁村文化協会。
- 笈次郎、1989『百姓の思想—丸い地球の暮らし方』邯鄲アートサービス。
- 笈次郎・白土陽子、1996=2009『百姓入門』新泉社。
- 笈次郎、2010『百姓暮らしの思想—丸い地球の暮らし方』新泉社（旧著の改稿版）。
- 金子美登、1989「霜里農場」食糧問題国民会議（編）『有機農業・新しい「食と農」の運動—国民の食糧白書'89—』亜紀書房、10-15頁。
- 神谷慶治（講述）、佐々木豊（編）1978『現代農業本論』東京農業大学社会通信教育部。
- 桐谷圭治・中筋房夫、1977『害虫とたたかう—防除から管理へ』（NHK ブックス 292）、日本放送出版協会。
- 栗田和則、2008「自給自給の山里から」山崎農業研究所（編）『自給再考—グローバル化の次は何か』農山漁村文化協会、106-120頁。
- 国民生活センター（編）、1981a『消費者集団による有機農業運動—有機農業生産者と提携する消費者集団調査報告書—』。
- 国民生活センター（編）、1981b『日本の有機農業運動』日本経済評論社。
- 国民生活センター（編）、1983『地域自給に関する研究（Ⅰ）—鳥根県奥出雲地域における農家の変容と有機農業運動—』。
- 国民生活センター（編）、1985『地域自給に関する研究（Ⅲ）—愛媛県明浜町狩浜における農漁業の変遷と有機農業運動—』。
- 今、1987『コミュニケーションを生きる若者たち』新曜社。
- 佐藤喜作、1991『農協が築く自給自立運動—秋田県・仁賀保町農協の実践—』家の光協会。
- 佐藤藤三郎、1997『愉快的百姓—藤三郎の農業日記』晩聲社。
- 白石好孝、1997「東京の百姓からお控えなすって」地球百姓ネットワーク（編）『百姓天国』第11集、156-157頁。
- 白石好孝、2001『都会の百姓です。よろしく』コモンズ。
- 白垣詔男、2000『有機農業のまち・宮崎県綾町物語—命を守り心を結ぶ（聞き書き・郷田実）』自治体研究社。
- 瀬戸一郎、1977「もうひとつの共同社会を求めて—青年の＜コミュニケーション＞追求の軌跡と意味—」（財）日本地域開発センター『地域開発』通巻156号、40-45頁。
- 全国農業協同組合中央会、1985『農協の活動に関する全国一斉調査結果報告（文章編）』。
- 竹内直一、1975「新農本主義の提唱」（財）協同組合経営研究所（編）『協同組合経営—研究月報』No.259、5-29頁。
- 多辺田政弘・藤森昭・榊渥俊子・久保田裕子、1987『地域自給と農の論理』学陽書房。
- たまごの会（編）、1979『たまご革命』三一書房。
- 津山治、1970「（農政）新しい自給生活を創り出そう」農山漁村文化協会（編）『現代農業』第49巻第4号、324-328頁。
- 徳野貞雄、1998「生活農業論から見た有機農業運動」村落社会研究学会（編）『有機農業運動の展開と地域形成』（年報村落社会研究33）、農山漁村文化協会、9-41頁。
- 農文協論説委員、1971「主張—食生活の自給運動をひろげていこう！—『企業的農業』の迷信を破る第一歩—」農山漁村文化協会（編）『現代農業』8月号、52-56頁。
- 農文協論説委員会、2006「農家の自給の思想と食意識の変革—『日本の食生活全集』が提起したもの」農山漁村文化協会（編）『農村文化運動』Vol.180（第20巻第4号）、11-25頁。
- 能勢農場出版編集委員会、1996『流れに逆らって—能勢農場20年の記録』新泉社。
- 原山浩介、2001「消費者にとっての『有機農業運動』—開かれた活動領域と残された課題—」日本村落研究学会（編）『村落社会研究』第7巻第2号（No.14）、37-48頁。
- 深沢七郎、1968『百姓志願—都会を離れた自由人の日記』毎日新聞社。
- 福岡正信、1975『自然農法・わら一本の革命』柏樹社。
- 『百姓天国』事務局、1991「『百姓天国』第一集発刊までの経過（概要）」地球百姓ネットワーク（編）『百姓天国』第1集、富民協会。
- 藤田和芳・小松光一、1992『いのちと暮らしを守る株式会社』学陽書房。

- 星寛治、1975a「新農本主義への模索」（財）協同組合経営研究所（編）『協同組合経営 研究月報』No.262、1-9頁。
- 星寛治、1975b『詩集 減びない土』地下水出版。
- 星寛治、1977『畝の詩』ダイヤモンド社。
- 星寛治・山下惣一、1981『北の農民 南の農民』現代評論社。
- 榊潟俊子、2008『有機農業と〈提携〉のネットワーク』新曜社。
- 宮本重吾、1987=1989『自覚と実践』No.1、石川自然共学塾。
- 宮本重吾、1991「百姓の役割」地球百姓ネットワーク（編）『百姓天国』第1集、富民協会、10-11頁。
- 弥栄之郷共同体、1989『俺たちの屋号は「キョードータイ」 村に楽しい農業と暮しを 一鳥根弥栄之郷共同体の17年』自然食通信社。
- 梁瀬義亮、1975『有機農業革命 一汚れなき土に播け一』ダイヤモンド社。
- 山形置賜百姓交流会・大野和興、1991『百姓は越境する』（[国際化時代]の農と食②）、社会評論社。
- 山下惣一、1978『いま、村は大ゆれ』ダイヤモンド社。
- 山下惣一・大野和興、2008『増補 百姓が時代を創る』七つ森書館（初版2004年）。
- 山崎農業研究所（編）、2008『自給再考 グローバリゼーションの次は何か』農山漁村文化協会。
- 有限会社やさか共同農場、2013『やさか仙人物語 一地域・人と協働して歩んだ「やさか共同農場」の40年一』新評論。
- 寄本勝美・今防人「〈対談〉地域社会とコミュニケーション」（財）日本地域開発センター『地域開発』通巻156号、2-18頁。
- Mies, Maria & Bennholdt-Thomsen, Veronika, 1999, *The Subsistence Perspective: Beyond the Globalised Economy*, Zed Books.